

■景観形成基準チェックシート【市域全域】

下記に必要事項を記入し、景観形成基準への適合を確認して下さい。

①色彩

◆建築物及び工作物の外壁及び屋根の色彩[マンセル値]

	区分	番号	色相	明度	彩度	基準 (彩度)	アクセント カラー
外壁	Y R 系					≤ 6	
	Y 系、R 系					≤ 4	
	その他の色相					≤ 2	
屋根	Y R 系					≤ 6	
	Y 系、R 系					≤ 4	
	その他の色相					≤ 2	

●アクセントカラー使用割合表

方向	番号	色彩 (マンセル値)	アクセントカラー 面積[m ²] (a)	外壁面の 面積[m ²] (b)	アクセントカラー 割合[%] (a)/(b)×100	基準	確認欄
東面						<20%	適・否
西面							
南面							
北面							

※マンセル値の記入例： 色相 明度/彩度 (5YR 7/10)

※外壁面は、各壁面の見付け面積から開口部等を除いた部分の面積とします。

※アクセントカラーを使用しない場合は上記表の記載は必要ありません。

②緑地面積の割合

敷地面積[m ²] (a)	建築面積・築造 面積の合計[m ²] (b)	空地面積[m ²] (a) - (b) = (c)	緑地面積の 合計[m ²] (d)	緑地の割合[%] (d)/(c)×100	基準	確認欄
					$\geq 10\%$	適・否

※建築物の新築、増築、改築または移転の場合に記載が必要です。

③その他の景観形成基準

景観形成基準に適合しているか	適・否
----------------	-----

※景観形成基準への適合をチェック表で確認して下さい。

※景観形成基準の各項目の確認と、計画している行為の該当について確認して下さい。

■景観形成基準チェック表【市域全域1／2】

項 目		景 観 形 成 基 準	確認	該当
基本事項	調和	建築物等が立地する場所の地形や気候、歴史・文化的環境と安全で快適な環境づくりを踏まえ、中遠景や周辺のまちなみと調和した形態意匠、色彩、規模、配置とする。	☐	☐
		個別の建築物等については、まとまりのある形態意匠とし、同一敷地内の複数の建築物等についても景観上の共通性、類似性を取り込んだまとまりのあるものとする。	☐	☐
		公共公益施設や大規模な事業の実施にあたっては、周辺景観と調和し、岐阜の魅力向上に寄与するような形態意匠、色彩とする。	☐	☐
	眺望等	建築物等は、道路等公共の場所からの見え方に配慮した形態意匠、色彩、規模、配置とする。	☐	☐
		主要な通りや主要な眺望点から望見できる場所に立地する建築物等は、形態意匠、色彩、規模、配置について眺望景観に特に配慮する。	☐	☐
		人通りの多い道路の交差点では、多くの視線を集めることから、景観形成の重要性を意識した形態意匠の採用やオープンスペースの確保、緑化等を行う。	☐	☐
		自然資源や歴史・文化的資源の近傍やその周辺では、良好な眺望景観を阻害しないような、形態意匠、色彩、規模、配置とする。	☐	☐
	維持管理	建築物等を適正に維持管理する。	☐	☐
建築物・工作物の形態意匠	屋根形状	周辺景観やまちなみと調和した屋根形状や高さとし、スカイラインの統一を図る。	☐	☐
	外壁	長大な外壁面は、適度に分節し、開口部の設置や壁面の段差等の変化、色彩の変化等により圧迫感を与えないようにする。	☐	☐
	誘目性	過度に人の目を引きつける動物や植物等のイメージを用いた形態意匠は控える。	☐	☐
	高さ・配置	主要な眺望点から、金華山や百々ヶ峰等の稜線や緑への見通しを極力確保できる高さ、配置とする。	☐	☐
	屋外階段	屋外階段やバルコニー等は、建築物本体と一体の形態意匠、色彩となるよう工夫したり、ルーバー等の目かくしにより修景する。	☐	☐
	外部設備	外部設備や屋上設備は、露出させないようにする。やむを得ず露出する場合は、配置を工夫したり、目かくし、緑化等により修景する。	☐	☐
	鉄柱・鉄塔	送電又は送信のための鉄柱、鉄塔、アンテナ等は集約化する。	☐	☐
	擁壁	擁壁の高さは極力抑え、勾配を持たせるなど、圧迫感を軽減させる。	☐	☐
建築物・工作物の色彩	基調色	色を構成する3要素（色相、明度、彩度）が持つ特徴を踏まえ、周辺景観やまちなみと調和させ、色彩の効果を踏まえた配色を行う。	☐	☐
		落ち着いた色彩を基調とし、けばけばしい色彩や蛍光色は避ける。地域特性により、やむを得ず使用する場合は、面積を抑え、効果的な使い方をする。	☐	☐
		基調となる色彩は、色相が YR 系は彩度 6 以下、R、Y 系は彩度 4 以下、それ以外の色相は彩度 2 以下とする。ただし、建築物等の着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は建築物の外壁面の 20%未満の範囲で着色される部分の色彩については、この限りでない。	☐	☐
		送電又は送信のための鉄塔、鉄柱、アンテナ等については、空が背景となる場合は無彩色の明度 5.5 から 8 程度とし、山地の近傍においては、落ち着いた YR 系の色相を用いる。	☐	☐
	アクセントカラー等	コーポレートカラーやイメージカラー等は、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることを避ける。	☐	☐
	配色	使用する色彩は、敷地内の個々の建築物等と調和させ、バランスのとれた配色とする。	☐	☐

■景観形成基準チェック表【市域全域2／2】

項 目		景 観 形 成 基 準	確認	該当
配置・外構	境界性	境界性のある景観を創出するため、敷地内に歩行者のための通路を設けたり、路地を活用する。	☐	☐
	オープン スペース	セットバック等により圧迫感を軽減させるとともに、緑化やオープンスペースの確保などにより開放感を創出する。	☐	☐
		自然景観や住宅地景観と隣接する場合は、周辺の景観に配慮し、必要に応じて緩衝帯や目かくし等により修景する。	☐	☐
	車等の 進入路	駐車場の出入口は、歩行者に配慮して、その数及び幅を最小限とし、複数道路に面する場合は、出入口を背面又は側面道路等に配置する。	☐	☐
	附属 建築物等	駐車場、駐輪場、ゴミ集積所等は通りから見えないようにする。やむを得ず通りから見える場所に設置する場合は、目かくし、緑化等により修景する。	☐	☐
	塀・柵等	塀、柵等を設置する場合は、圧迫感を与えない形態意匠、高さとする。	☐	☐
素材	耐久性	経年変化による汚れが目立たないような素材を利用する。	☐	☐
	維持管理	清掃等の維持管理のしやすい素材を利用する。	☐	☐
	質感	周辺景観と調和した質感のある素材を使用する。	☐	☐
	光沢性	金属やガラス等の光沢性のある素材を大きな面積で用いる場合は、周辺景観と調和するよう工夫する。	☐	☐
緑化	全体構成	樹種、樹高、樹姿、緑量、植栽位置、植栽手法等について配慮し、生育環境や地域特性に合わせた緑化を行う。	☐	☐
	配置	敷地内には、低・中・高木を適切に配置する。	☐	☐
	緑量	建築する建築物の敷地内には、原則として敷地面積から建築面積及び築造面積を除いた面積に対する緑地面積の割合が10分の1以上となるよう緑地面積を確保する。	☐	☐
		高木で樹冠幅のあるものを道路等から見やすい位置に配置する。	☐	☐
		壁面緑化や窓辺の緑化、プランターの設置等を積極的に行う。	☐	☐
	連続性	周辺の街路樹や既存樹木との連続性に配慮し、緑を配置する。	☐	☐
	樹種	推奨種を用いる。	☐	☐
		社寺林や保存樹、既存樹木等を保全する。	☐	☐
	季節感	季節を感じることができるような植栽を行う。	☐	☐
照明	光量・色彩・方向	地域の夜間景観を損なわないよう、照明の方向に配慮するとともに、過度な明るさやけばけばしい色彩の照明を用いない。	☐	☐
	点滅	華美なネオンやけばけばしく点滅する照明は設置しない。	☐	☐
	デザイン・演出	夜間の景観の向上に資するものは、夜の景観の演出に配慮し、ライトアップや効果的な照明を行う。	☐	☐
橋梁・水門等	全体構成	周辺景観に配慮した形態意匠、色彩とする。	☐	☐
	設備管等	排水管等の設備管は、目立たない位置に設置する。	☐	☐
	照明灯等	照明灯、欄干、ゲート、支柱、床仕上げ材等は、地域特性や連続性に配慮した形態意匠、色彩とする。	☐	☐
等高架鉄道	全体構成	周辺景観に配慮した形態意匠、色彩とする。	☐	☐
	設備管等	排水管等の設備管は目立たない位置に設置する。	☐	☐
	照明灯等	照明灯、支柱、ガードフェンス等は、地域特性や連続性に配慮した形態意匠、色彩とする。	☐	☐

■事前相談【市域全域】

○事前相談の実施記録

※「事前相談に関する助言・指導について」の写しを添付して下さい。

○助言・指導への対応（※事前相談後に記入して下さい）

事前相談に関する助言・指導の内容について、上記のとおり対応します。

なお、助言・指導の対応内容及び届出書類（図書一式）について、岐阜市景観アドバイザーに開示することを承諾します。

年 月 日

（届出者）

氏名 _____